

「市町村の中心市街地活性化の 取り組みに対する診断・助言事業」

対象市町村に大磯町が選定される

経済産業省の実施する、平成20年度「市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業」の募集に対して応募したところ、この程、大磯町が選定されました。

この診断・助言事業は、改正中心市街地活性化法に基づき、経済産業省が中心市街地活性化に取り組む市町村の自主的な取り組みを推進・支援することを目的とし、市町村の中心市街地の現状についての調査分析や商業活性化・市街地整備の専門家の現地派遣等を行うことによつて、市町村の中心市街地活性化の取り組みについて診断・助言を行うものです。

大磯町としては、今後、統計データ分析や来町者アンケート、生活者アンケート調査による現状把握を受け、専門家とまちづくり関係者、商業者、町民との意見交換会やワークショップを開催いたします。

◎問い合わせ
経済観光課 ☎内線248



改正中心市街地活性化法：

「中心市街地活性化法」を抜本改正し、平成18年8月に施行された法律。

少子高齢化、消費生活の状況変化等に適切に対応して、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を推進し、快適で魅力ある生活環境の形成を目的としている。国は都市機能の集積促進や地域の発意による自主的な取り組みの促進に対して重点的に支援を行う。

まちがきれいになりました

荒天により順延となりました「町ぐるみ美化キャンペーン」を6月1日(日)に実施しました。

当日は、多くの町民のみならず、さまざまな団体の方に参加いただきありがとうございました。

海岸、河川、公園、駅周辺やハイキングコースなどのごみが拾われ、草も刈られて、町もすっきりきれいになりました。

今回の美化キャンペーンによつて、町や自然をきれいにしようとする意識の向上につながっていただきたいと思います。



「ポイ捨て」はやめよう

美化キャンペーンに参加して、自分たちが清掃したあとを振り返り、ゴミのなくなったきれいな様子を見るととてもすがすがしい気持ちになり、いい汗をかいたと実感することでしょう。

「自分一人くらいは」と捨てたゴミが積みもり積もつて大量のゴミとなつてしまいます。日ごろから、私たち一人ひとりがタバコの吸殻や空き缶などの「ポイ捨て」をしないようにしましょう。

美化キャンペーン実施結果一覧

年 度	今年度(H20)	前年度(H19)	前年度との比較
参加人数	4,658 人	4,544 人	114 人
ごみ収集量	燃えるごみ	19,710 kg	7,820 kg
	リサイクルできないプラスチックごみ	1,880 kg	1,340 kg
	燃えないごみ	1,360 kg	150 kg
	粗大ごみ等	2,350 kg	1,570 kg
	合 計	25,300 kg	14,420 kg



◎問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438